



埼玉県報

第 2801 号
平成 28 年(2016 年)
5 月 27 日
金曜日

目次

告示

- 埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの構築に関する入札公告（情報システム課）
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告（南西部地域振興センター）
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（南西部地域振興センター）
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告（川越比企地域振興センター東松山事務所）
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告（川越比企地域振興センター東松山事務所）
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（西部地域振興センター）
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告（西部地域振興センター）
- 地籍調査の成果の認証（土地水政策課）
- 埼玉県税務システム機能保守等業務委託に関する契約の相手方等の公示（税務課）
- 軽油引取税免税証の無効告示（自動車税事務所）
- 文書管理・財務会計・旅費システム運用業務に関する契約の相手方等の公示（総務事務センター）
- 産業用 X 線 C T 装置に関する入札公告（入札課）
- 自動体外式除細動器（AED）及び付属品に関する入札公告（入札課）
- 彩の国だよりの新聞折り込み及び配布業務に関する落札者等の公示（広聴広報課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 埼玉県彩の国ビジュアルプラザ使用料徴収事務委託に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 埼玉県彩の国ビジュアルプラザの運営に関する契約の相手方等の公示（商業・サービス産業支援課）
- さいたま新産業拠点（SKIPシティ）A2 街区専有部維持管理業務に関する契約の相手方等の公示（商業・サービス産業支援課）
- さいたま新産業拠点（SKIPシティ）A2 街区共用部維持管理業務に関する契約の相手方等の公示（商業・サービス産業支援課）
- さいたま新産業拠点（SKIPシティ）A1 街区維持管理業務に関する契約の相手方等の公示（産業技術総合センター）
- 埼玉県産業技術総合センター使用料徴収事務委託（産業技術総合センター）
- 平成 28 年度職業訓練指導員試験の実施（産業人材育成課）
- 嵐山南部土地改良区の役員就退任届（東松山農林振興センター）
- 手子林第三土地改良区の定款変更認可（農村整備課）

- 埼玉県証紙売りさばき人の指定（出納総務課）
- 平成 28 年度埼玉県立学校 36 校コンピュータ教室用機器等賃貸借に関する入札公告（高校教育指導課）
- 現場写真作成装置用プリントパックに関する入札公告（会計課）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 埼玉県立循環器・呼吸器病センター新館の血管 X 線撮影装置及びハイブリッド手術室関連機器の調達に関する入札公告（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院の高圧蒸気滅菌器の調達に関する入札公告（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院のウォッシュャーディスインフェクターの調達に関する入札公告（経営管理課）
- WTO に基づく一般競争入札の中止の公告（経営管理課）
- 県立 3 病院の自動免疫測定装置賃貸借及び自動免疫測定装置用検査試薬の調達に関する入札公告（経営管理課）
- 不在者投票を行うことができる施設の異動（選挙管理委員会）

告 示

埼玉県告示第七百十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの構築 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から平成29年3月31日（金）まで

(4) 履行場所

埼玉県企画財政部情報システム課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」及び「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部情報システム課システム基盤・セキュリティ担当 宮寺、有山 電話048-830-2272（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(4) 入札説明会

ア 入札説明会の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目12番24号 埼玉教育会館202会議室
平成28年6月2日（木）午前9時30分

イ 参加手続

参加を希望する者は、上記(1)に問合せの上、平成28年6月1日（水）正午までに電子メールにより連絡すること。

(5) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月8日（金）午前9時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月7日（木）午後4時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月7日（木）午後4時まで

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部情報システム課 平成28年7月8日（金）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年6月21日（火）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の評価表の必須項目を全て満たした提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法により落札者の決定をする。

なお、評価表の項目等は別記「落札者決定基準」のとおりである。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年6月6日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Making the Saitama Prefectural Government information security cloud service

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 9:30 a.m., July 8, 2016

By registered mail or in person: 4:00 p.m., July 7, 2016

(3) Contact Information:

Information Systems Division, Department of Planning and Finance,
Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2272

No.	調達仕様書の章等		記載事項	必須	上限配点
1. 技術評価項目（調達仕様書）					
1	2 本業務の内容	(2) プロジェクト管理	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト体制を提示すること。 作業全体の指揮命令とプロジェクト管理を行う専任のプロジェクト責任者（プロジェクトマネージャーまたはプロジェクトリーダー）を設け、その責任者が本県と折衝をする体制を取ること。 進捗報告では県の承認の上、課題管理を行うこと。課題管理票のサンプルを提示すること。 	○	5
2		(4) 基本機能の構築要件	基本機能の成果品について、どのように要件を満たすか、その内容を詳細かつ明確に記述すること。	○	10
3			障害発生時の対策について、その内容を詳細かつ明確に記述すること。	○	10
4		サ 団体のエンドポイントのプライベートアドレスの収集	<ul style="list-style-type: none"> 既存機器（プロキシサーバー等）の設定変更等によりプライベートアドレスをS Cに転送する機能を記述すること。 設定変更では転送が難しい場合のプライベートアドレスの収集方法を記述すること。 	○	10
5		(5) 設備要件	S Cは全団体のインターネット接続を保証しなければならないことから、堅牢なデータセンターに構築すること。データセンターの仕様について、その内容の説明を含め明確に記述すること。	○	5
6		(6) ネットワーク設計・試験・移行設計要件	ア 回線設計要件 市町村の状況を踏まえた自由度の高い構成となっていること。		5
7		イ ネットワーク設計要件	下記要件に基づき、どのように要件を満たすか、その内容を詳細かつ明確に記述すること。		5
8			インシデント発生時に他団体への伝播を起こさない仕組みを記述すること。	○	5
9		ウ 試験（性能保証）	上記ギランティ回線接続団体のベンチマークテストを参考にベストエフォート回線接続団体のベンチマークテストを実施すること。	○	15
10		エ 移行業務設計	下記要件に基づき、全市町村が対応可能な移行計画を記述すること。	○	15
11		(7) 運用設計	<ul style="list-style-type: none"> S Cの運用業務を実施するに当たり、事前に業務定義および関係者間の責任分界や運用業務手続等に関する標準的な事項を定めること。 障害監視、機器性能管理等、SCを維持するサポート体制や仕組を記述すること。 	○	10
12			機器障害時の対応フロー、役割分担や対応範囲を記述すること。		5
13		(9) ログ解析	ログ解析に必要なツール等の導入・テスト方法を記述すること。	○	15
14		(10) S L Aの要件	基本機能のS L Aを詳細に記述すること。	○	15
2. 技術評価項目（付帯業務仕様書）					
15	4 S O C要件	基盤S O C	一次対応として、各団体のC S I R T支援（原因究明支援、セキュリティ機器の設定変更、回線切断の判断及び現地対応等）について費用も含めて詳細を記述すること。	○	10
16			定期的（月毎）に発生したインシデント等のレポート（月次レポート）を団体毎に報告すること。月次レポートのサンプルを提出すること。	○	5
17		基本S O C	業務を実施する体制を人員のスキルを含めて記述すること。		5
18			<ul style="list-style-type: none"> S O Cの課題を管理し、S O C機能を向上させる方法を示すこと。 インシデント発生時の連絡方法・エスカレーションルールについて具体的に記述すること。 	○	10
19			各団体は平成29年度から順次S Cに接続するが、最大2年程度で全団体が接続する予定である。全団体がS Cに接続するまでの移行期間における基本S O C費用の考え方を記述すること。	○	10

No.	調達仕様書の章等	記載事項	必須	上限配点	
20	5 回線接続 (2) 各団体からS Cを通じてインターネット接続するための通信回線	・インターネット～S Cの回線帯域は全団体の現行回線の単純合計(約16Gbps)となるが、設計や試験を行い、必要十分な帯域のみを確保すること。 ・各団体の移行期間における帯域は合理的な帯域を確保する方法を記述すること。	○	10	
21	6 オプション機能提供	・以下(1)～(9)に掲げるオプション機能は希望する各団体の要望に応じて機能追加が可能であること。 ・(1)～(9)で示したオプション機能の個別項目の一部のみを希望する団体がある場合、可能な限り対応し、費用についても当該団体と調整すること。 ・「9 見積り提示等」では「埼玉県自治体情報セキュリティクラウド構築業務調達仕様書」2本業務の内容(3)基本要件(以下「基本要件」という。)に掲げた団体の参加を前提に見積もるが、本番稼働後にオプション機能参加団体の増加や大規模な市の参加などを想定し、対応できる拡張性を確保すること。	○	10	
3. 付帯業務費用(付帯業務仕様書)					
22	9 見積り提示等	機器保守	機器保守を構築に含める場合は費用発生を想定しないが、別途年間の保守費用が発生する場合は年間の保守費用を記載すること。	○	
23		共通運用(死活監視等、I D C利用料)	年間の運用費用を記載すること。	○	
24		共通運用(ソフトウェア保守)	年間の運用費用を記載すること。	○	
25		共通運用(その他)	3運用要件(2)共通運用に掲げた項目以外に共通費用が発生する場合は年間の運用費用を記載すること。	○	
26		個別運用	各団体毎に個別運用費用が発生する場合は年間の運用費用の個別団体の明細と合計を記載すること。	○	
27		回線費用1	全団体が接続したことを前提にインターネット～S Cの回線の初期設定費用と年間運用費用を明示すること。	○	
28		回線費用2	基本要件に記載した団体の回線帯域を前提にS C～各団体の回線の初期設定費用と年間運用費用を各団体毎に明示すること。	○	
29		S O C機能(基本S O C)	全団体参加を前提に、年間運用費用の全団体合計金額を記載すること。	○	
30		S O C機能(選択S O C、全部S O C)	・基本要件に記載した利用団体数を前提に、年間運用費用を記載すること。 ・基本要件に記載した全オプション機能を希望する団体が利用した場合を想定すること。 (選択S O Cと全部S O Cの合計費用で評価。)	○	10
31		オプション機能の提供	基本要件に記載した利用団体数を前提に、初期設定費用と年間運用費用を明示すること。(全オプション機能の合計費用で評価。ただし、オプション機能の提供(その他、事業者が提供可能な機能)を除く。)	○	10
				300	

告 示

埼玉県告示第七百十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年五月十九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本地域遺跡推進協議会

三 代表者の氏名

横山 宏章

四 主たる事務所の所在地

埼玉県新座市大和田五丁目十五番十三号

五 定款に記載された目的

このNPO法人は日本各地に残る歴史・自然・風土・風習・工芸・地産などの地域資源を未来に向けて保全し、その地域資源を活用して地域活性化に取り組む地域を、日本地域遺産として登録し、支援することを通して、その地域の活性化ひいてはこの国の地域創生に貢献することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.sai.tamaken-ngo.net/>）により縦覧に供する）。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年五月二十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 h a r u h a r u

三 代表者の氏名

石川 美鈴

四 主たる事務所の所在地

埼玉県ふじみ野市桜ヶ丘三丁目一番十九号ウイング大井一〇五

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、重症心身障害児・者とその家族、関係者に対し、地域でいつまでも安心、快適に過ごしていく為の各種生活支援に関する事業を行い、地域福祉社会の増進に寄与することを目的とする。

（変更後）この法人は、重症心身障害児・者、知的障害児・者、精神障害児・者及び高齢者とそれらの家族、関係者に対し、地域でいつまでも安心、快適に過ごしていく為の各種生活支援に関する事業を行い、地域福祉社会の増進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センター東松山事務所において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年五月十九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人小川町創り文化プロジェクト

三 代表者の氏名

田中 克彦

四 主たる事務所の所在地

埼玉県比企郡小川町大字小川百七十七番地

五 定款に記載された目的

この法人は、小川町を中心とした一般市民や団体に対して、地域活性化のため
の企画立案・運営・支援等に関する各種事業を行い、地域の活性化及びまちづく
りの推進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百十六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センター東松山事務所において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年五月二十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人彩の国ママ倶楽部

三 代表者の氏名

伊藤 えりか

四 主たる事務所の所在地

埼玉県東松山市松本町一丁目三番地十八号

五 定款に記載された目的

この法人は、埼玉県内の母親達の為の癒しと自立に向けての環境を提供し、母親達が仕事や育児と生活の不安に対して、解消の助けとなり豊かに暮らせる地域社会を創り、まちづくり促進に伴い子供達の健全育成に向けて寄与する事を目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する）。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年五月十九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人地域人材開発協議会

三 代表者の氏名

青野 忠義

四 主たる事務所の所在地

埼玉県所沢市泉町千八百五十三番地の十五

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、大学・行政・企業・市民などと協力・協働し、大学生・若者・女性・中高年などの就業希望者や創業予定者、及び地域中小企業者・商店街などに対して、人材育成・就業能力の向上とともに、経営診断・経営革新支援、さらに職業・雇用の開発などに関する諸事業を行い、地域に根ざした円滑で豊かな労働市場の発展、地域の経済活性化などに寄与することを目的とする。

（変更後）この法人は、大学・行政・企業・市民・外国団体などと協力・協働し、大学生・若者・女性・中高年・外国人などの就業希望者や創業予定者、及び地域中小企業者・商店街などに対して、人材育成・就業能力の向上とともに、経営診断・経営革新支援、さらに職業・雇用の開発、国際協力、人権擁護・国際平和などに関する諸事業を行い、地域に根ざした円滑で豊かな労働市場の発展、地域の経済活性化などに寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年五月二十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人入間川九十会

三 代表者の氏名

大野 博

四 主たる事務所の所在地

埼玉県狭山市祇園十一番十号

五 定款に記載された目的

この法人は狭山市内の高齢者や障害者の生活支援事業やそれらの施設に対する支援事業及び児童発達支援施設への支援事業等を行い、誰もが安心して豊かに暮らせる地域社会を創造することで、地域福祉の増進を図り、広く公益に貢献する事を目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百十九号

飯能市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

飯能市	調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った地区	年月日
平成二十七年	平成二十六年	地籍簿	四十二枚	五月二十三日
		一冊	双柳第五（双柳の一部）	

告 示

埼玉県告示第七百二十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県税務システム機能保守等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県総務部税務課税務システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成28年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号
- 5 契約金額
53,187,840円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項2号に該当

告示

埼玉県告示第七百二十一号

次の軽油引取税免税証は、亡失したので、亡失の日から無効とする。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上田清司

免税証に記載された販売業者の所在地及び氏名又は名称 静岡県沼津市口野二百十五番地 足喜商店 静浦S S	免税証の種類	免税証の記号及び番号	枚数	用途	有効期間
	一〇〇 トリッ	03G076731) 03G076732	二	船舶	平成二十七年十一月六日) 平成二十八年四月三十日
	免税証を交付した事務所	亡失年月日			
	埼玉県自動車税事務所	平成二十八年五月十一日			

告 示

埼玉県告示第七百二十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
文書管理・財務会計・旅費システム運用業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県総務部総務事務センター財務・旅費・文書管理システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成28年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号
- 5 契約金額
108,167,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号及び第2号に該当

告 示

埼玉県告示第七百二十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量
産業用 X 線 C T 装置 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限
平成29年 3 月17日 (金)
- (4) 納入場所
埼玉県産業技術総合センター
- (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」の A 等級に格付けされた者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年 3 月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年 4 月 1 日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 宮下・小松 電話048-830-5780（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月27日（水）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月26日（火）午後4時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月27日（水）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 平成28年7月27日（水）午前10時10分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年7月7日（木）午後4時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年6月6日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Industrial X-ray CT systems

(2) Place and Date/Time Tendering and Bid Opening Will Be Held:

Place: Bidding Services Division,
Department of General Affairs
Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-9301
Japan

Date/Time: Wednesday, July 27, 2016, 10:00 a.m.

(3) Mailing Address and Deadline for Submissions (Registered Mail Only):

Address: General Affairs • Supplies Procurement Group,
Bidding Services Division
Department of General Affairs
Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-9301
Japan

By Registered Mail: Must be received by 4:00 p.m., July 26, 2016

In Person: Must be received by 10:00 a.m., July 27, 2016

告 示

埼玉県告示第七百二十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

自動体外式除細動器（AED）及び付属品 334セット

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

平成28年8月31日（水）

(4) 納入場所

埼玉県が別途指示する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 深山 電話048-830-5780（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月21日（木）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月20日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月21日（木）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 平成28年7月21日（木）午前10時10分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年7月6日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年6月6日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Automated External Defibrillators, 334 Sets

(2) Place and Date/Time Tendering and Bid Opening Will Be Held:

Place: Bidding Services Division,
Department of General Affairs
Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-9301
Japan

Date/Time: Thursday, July 21, 2016, 10:00 a.m.

(3) Mailing Address and Deadline for Submissions (Registered Mail Only):

Address: General Affairs • Supplies Procurement Group,
Bidding Services Division
Department of General Affairs
Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-9301
Japan

By Registered Mail: Must be received by 5:00 p.m., Wednesday July 20,
2016

In Person: Must be received by 10:00 a.m., Thursday July 21, 2016

告 示

埼玉県告示第七百二十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
彩の国だよりの新聞折り込み及び配布業務 約2,250千部×12回(8ページ×11回、12ページ×1回)
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県県民生活部広聴広報課広報紙担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成28年3月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
埼玉県折込広告事業協同組合 埼玉県さいたま市北区奈良町157番地4
- 5 落札金額
7.61円(8ページ税抜き1部当たりの単価)
8.67円(12ページ税抜き1部当たりの単価)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成28年2月5日

告 示

埼玉県告示第七百二十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

三井ショッピングパーク ララガーデン春日部

埼玉県春日部市南一丁目一番一号

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社マツモトキヨシ 代表取締役 吉田雅司

千葉県松戸市新松戸東九番地一 外 計四十八者

（変更後）株式会社マツモトキヨシ 代表取締役 成田一夫

千葉県松戸市新松戸東九番地一 外 計四十八者

ハ 変更年月日

平成二十七年十月十六日外

ニ 届出年月日

平成二十八年五月十三日

二 縦覧期間

平成二十八年五月二十七日から平成二十八年九月二十七日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十八年五月二十七日から平成二十八年九月二十七日まで

ロ 意見書提出先

告示

埼玉県告示第七百二十七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設等の使用料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上田清司

施設の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県彩の国ビジュアルプラザ及び同施設の附属設備	埼玉県川口市上青木三丁目十二番六十三号 株式会社デジタルスキップス テーシヨン 代表取締役社長 石田 義明	平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第七百二十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

埼玉県彩の国ビジュアルプラザの運營業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課映像コンテンツ担当 埼玉県さい
たま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成28年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社デジタルスキップステーション 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号

5 契約金額

519,987,600円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1
項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第七百二十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

さいたま新産業拠点（SKIPシティ）A2街区専有部維持管理業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課映像コンテンツ担当 埼玉県さい
たま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成28年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社デジタルスキップステーション 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号

5 契約金額

46,980,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第
1項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第七百三十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
さいたま新産業拠点（SKIPシティ）A2街区共用部維持管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課映像コンテンツ担当 埼玉県さい
たま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成28年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社デジタルスキップステーション 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号
- 5 契約金額
98,928,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第
1項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第七百三十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
さいたま新産業拠点（SKIPシティ）A1街区維持管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県産業技術総合センター企画・総務室管理担当 埼玉県川口市上青木3丁目12番18号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成28年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社デジタルスキップステーション 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号
- 5 契約金額
294,840,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当

告示

埼玉県告示第七百三十二号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設の使用料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上田清司

施設の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県産業技術総合センターの駐車場（指定駐車場以外の駐車場に限る。）	川口市上青木三丁目十二番六十三号株式会社デジタルスキップステーション 代表取締役社長 石田 義明	平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第七百三十三号

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第三十条第一項の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 試験を実施する免許職種及び科目

イ 免許職種

全職種

ロ 試験科目

学科試験のうち指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）

二 受験資格

イ 職業訓練指導員試験を受けることができる者は、次の者とする。

(1) 職業能力開発促進法第四十四条第一項の技能検定に合格した者

(2) 職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第四十条の二第二項各号のいずれかに該当する者又は同条第三項各号のいずれかに該当する者のうち、実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科を免除されたもの

ロ イにかかわらず、次のいずれかに該当する者は、職業訓練指導員試験を受けることができない。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられた者

(3) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から二年を経過しない者

三 試験期日

平成二十八年八月六日（土）

四 試験会場

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目五番十四号

さいたま共済会館

五 受験申請の手続

イ 提出書類

(1) 職業訓練指導員試験受験申請書

（受験票に五十二円分の郵便切手を貼り付けること。）

- (2) 履歴書
- (3) 受験資格を証明する書類
- (4) 写真（申請日前六月以内に正面上半身を無帽で撮影した縦四センチメートル、横三センチメートルの大きさのもの。裏面に氏名及び受験職種を記入すること。）二枚
- (5) 職業能力開発促進法施行規則第四十六条の規定に基づく試験の免除を受けようとする者にあつては、免除資格のあることを証明する書類
- (6) 長形三号（長さ二十三・五センチメートル、幅十二センチメートル）の封筒（受験者の氏名、住所及び郵便番号を記載し、八十二円分の郵便切手を貼り付けること。）一通

ロ 提出方法等

提出方法	受付場所及び提出日時等
郵送	郵便番号三三〇―九三〇一 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号 埼玉県産業労働部産業人材育成課総務・職業訓練推進担当 平成二十八年六月一日（水）から六月三十日（木）までの消印のあるものを有効とする なお、郵送方法は必ず簡易書留とすること
持参	埼玉県産業労働部産業人材育成課総務・職業訓練推進担当 平成二十八年六月一日（水）から六月三十日（木）までの午前八時三〇分から正午まで及び午後一時から五時まで なお、持参する前に電話で予約をすること

六 試験手数料の金額及び納付方法

イ 試験手数料の金額

三千百円。ただし、指導方法そのものが免除となる者は試験手数料は不要とする。

ロ 納付方法

三千百円分の埼玉県収入証紙を職業訓練指導員試験受験申請書に貼り付けて納付すること。

七 合格発表

平成二十八年八月二十六日（金）から九月一日（木）まで埼玉県庁本庁舎一階南側玄関の掲示板に掲示するほか、受験者に通知する。

八 その他

イ 職業訓練指導員試験受験申請書及び履歴書用紙は、埼玉県産業労働部産業人材育成課、各県立高等技術専門校、県立職業能力開発センター、各地域振興センター及び埼玉県職業能力開発協会において配布する。

なお、郵便で請求する場合は、返信用封筒（日本工業規格A列四番の大きさの書類が入るもので、その表に送り先を明記し、百四十円分の郵便切手を貼り付けたもの）を同封すること。

ロ 試験に関し不明な点については、左記に問い合わせること。

埼玉県産業労働部産業人材育成課総務・職業訓練推進担当 電話〇四八（八

三〇）四五九八

告 示

埼玉県告示第七百三十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、嵐山南部土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	内 田 か く	埼玉県比企郡嵐山町大字鎌形二千七百八十四番地一

二 退任

職名	氏名	住所
理事	内 田 哲 朗	埼玉県比企郡嵐山町大字鎌形二千七百八十四番地一

告 示

埼玉県告示第七百三十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を平成二十八年五月二十日認可した。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

手子林第三土地改良区

二 事務所所在地

羽生市

告 示

埼玉県告示第七百三十六号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

埼玉県さいたま市桜区南元宿二丁目二十一番二号

松山 満

二 指定年月日

平成二十八年五月二十四日

告 示

埼玉県告示第七百三十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

平成28年度埼玉県立学校36校コンピュータ教室用機器等賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成28年9月1日（木）から平成34年7月31日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課学びの改革担当 平尾、高井 電話048-830-6773（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月8日（金）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月7日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月8日（金）午前10時30分まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 平成28年7月8日（金）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年6月27日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年6月6日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））

へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: equipment related to computer rooms for 36 schools.
- (2) Time-limit for the tender: By the electronic tender system; 10:30 a.m. July 8, 2016, By mail; 5:00 p.m. July 7, 2016, In person; 10:30 a.m. July 8, 2016.
- (3) Contact point for the notice: High School Education Management Division, Prefectural Schools Department, Education Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6773.

告 示

埼玉県告示第七百三十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び予定数量
現場写真作成装置用プリントパックの単価契約 4,340箱
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成28年4月6日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社DNPアイディーシステム 東京都新宿区新宿4丁目3番17号
- 5 落札金額
42,184,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成28年2月26日

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年十二月十一日

指令川建セ第二七〇〇五八一号

二 検査済証番号

平成二十八年五月二十三日

川建セ第二八〇〇七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字東谷ツ四千三百五十一番八、四千三百五十一番十三、四千三百五十一番十四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市小松原町八番地五リバーサイドタウンB一〇号室

藤井 美穂

告 示

埼玉県病院事業告示第十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入案件名及び数量

血管 X 線撮影装置及びハイブリッド手術室関連機器 一式

(2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 納入期限

平成29年 2 月 28 日

(4) 納入場所

埼玉県熊谷市板井 1 6 9 6

埼玉県立循環器・呼吸器病センター

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受

けている者であること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 入札担当 大中・松丸

電話048-830-5988（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696

（埼玉県立循環器・呼吸器病センター内）

埼玉県病院局経営管理課 県立病院施設計画担当 町田

電話048-536-9900（内線2542） ファクシミリ048-536-9920

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会の有無

無

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成28年7月8日 午前10時00分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月7日 午後5時まで
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成28年7月8日 午前10時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成28年6月20日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年6月6日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通）へ
提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Angiography and equipments for Hybrid OR

(2) Time-limit for tender:

10:00 a.m., July 8, 2016 (bidding by registered mail must be received
by 5:00 p.m., July 7, 2016)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan
Telephone: 048-830-5988

告 示

埼玉県病院事業告示第十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入案件名及び数量

高圧蒸気滅菌器 一式

(2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年12月27日

(4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター新病院

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 入札担当 大中・松丸

電話048-830-5988（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 谷村

電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1880

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会の有無

無

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成28年7月8日 午前10時40分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月7日 午後5時まで
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成28年7月8日 午前10時50分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14

年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成28年6月20日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年6月6日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者

に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

High pressure steam sterilizer

(2) Time-limit for tender:

10:40 a.m., July 8, 2016 (bidding by registered mail must be received
by 5:00 p.m., July 7, 2016)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan
Telephone: 048-830-5988

告 示

埼玉県病院事業告示第十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入案件名及び数量

ウォッシャーディスインフエクター 一式

(2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年12月27日

(4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター新病院

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 入札担当 福森・松丸

電話048-830-5988（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 谷村

電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1880

(3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(4) 入札説明会の有無

無

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成28年7月8日 午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月7日 午後5時まで
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成28年7月8日 午前10時30分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14

年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成28年6月20日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年6月6日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者

に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Washer Disinfector

(2) Time-limit for tender:

10:20 a.m., July 8, 2016 (bidding by registered mail must be received
by 5:00 p.m., July 7, 2016)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan
Telephone: 048-830-5988

告 示

埼玉県病院事業告示第十九号

平成二十八年埼玉県病院事業告示第十四号（県立3病院の自動免疫測定装置賃貸借及び自動免疫測定装置用検査試薬の調達に関する入札公告）は、取り消す。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

告 示

埼玉県病院事業告示第二十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

自動免疫測定装置賃貸借及び自動免疫測定装置用検査試薬の調達数量は仕様書のとおり。

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

ア 自動免疫測定装置賃貸借 平成 29 年 1 月 1 日から平成 34 年 12 月 31 日まで

イ 自動免疫測定装置用検査試薬調達 平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

埼玉県立循環器・呼吸器病センター、埼玉県立がんセンター及び埼玉県立小児医療センター

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」及び「物品の賃貸」の両方についてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 過去2年間に200床以上の病院に検査試薬を納品した実績を有し、検査試薬の納品や機器の修繕等を速やかに行える者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約事務に関する問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-13-3

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 番匠・石井

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 仕様に関する問い合わせ先

ア 埼玉県立循環器・呼吸器病センター分

〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 検査技術部 部長 大森

電話048-536-9900 ファクシミリ048-536-9920

イ 埼玉県立がんセンター分

〒362-0806 埼玉県伊奈町小室780

埼玉県立がんセンター 検査技術部 部長 岩田

電話048-722-1111 ファクシミリ048-722-1129

ウ 埼玉県立小児医療センター分

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100

埼玉県立小児医療センター 検査技術部 副部長 遠藤

電話048-758-1811 ファクシミリ048-758-1818

(3) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(4) 入札説明会

なし。

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月6日（水）午後2時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月5日（火）午後5時まで（必着）

なお、郵送の場合は書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成28年7月6日（水）午後2時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、入札説明書に示す入札保証金の対象範囲に対して見積もった金額に、入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額又は調達見込金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を平成28年6月15日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の

特例を定める規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他登録に必要な書類を、登録を希望する月の前月5日（5日が土日休日の場合は次の平日）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Clinical Chemical Analysis Systems and Reagents

(2) Time-limit for tender:

2:00 p.m., July 6, 2016 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., July 5, 2016)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan
Telephone: 048-830-5985

告示

埼玉県選管告示第二十七号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号（他の政令において準用し、又は例による場合を含む。）の規定による不在者投票を行うことができる施設から、次のとおり名称の異動の届出があった。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

旧	新	
医療法人社団明日佳 介護老人保健施設プルミエール	医療法人社団明日佳 介護老人保健施設あすかHOUSE 松伏	施設の開設主体及び名称
埼玉県北葛飾郡松伏町大字上赤岩 七百五十二番地一		所在地